

主要検討項目（未定稿）

平成 16 年 10 月 6 日

1 . 共通事項

- (1) 各組織へのヒト・モノ・カネの切り分け方
(郵便事業の超過債務解消、自己資本の充実策、関連施設のあり方を含む)
- (2) 将来シミュレーション
- (3) 雇用、待遇のあり方

2 . 窓口ネットワーク会社

- (1) 窓口ネットワーク会社の事業展開のあり方
- (2) 窓口の具体的な設置基準のあり方

3 . 郵便事業会社

- (1) ユニバーサルサービスの義務付けの範囲と必要な優遇措置
- (2) 提供義務を課す公共性の高いサービスの範囲と必要な制度面での措置

4 . 郵便貯金会社、郵便保険会社

- (1) 移行期における郵便貯金会社・郵便保険会社の業務範囲
(移行期当初の業務範囲及びその段階的拡大の仕組み)
- (2) 郵貯、簡保の既契約を新契約と一括して運用するための具体的な仕組み
- (3) 移行期の終了時期
(「民有民営の判断」)

5 . 経営委員会（仮称）

6 . 監視組織